

○議長(山須田清一君):休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

5番、眞田君。

○議員(眞田勝也君・登壇):それでは質問通告書に基づきまして質問したいと思います。

質問内容や表現に十分だというふうには理解していません。したがって答弁者においても滑らかな答弁は不要でございます。ただし、(ぼくとつ)であつてもいいから施策をどう反映していくのかという素朴な想いで答弁いただきたいと思ひます。よろしく御理解いただきたいと思ひます。

それでは早速入りたいと思ひます。人口減少時代における地域づくりについてということで、元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める日本創成会議が2014年5月に発表した我が国の総人口の将来推計及び地域ごとの将来推計値である。過疎地から都心部への人口流出、若年女性が減り子どもの出生減、それらが要因で急激に人口が減り、2040年には全国1700市区町村のうち半数を超えるような890の自治体が消滅の危機にあるという内容でございます。

国勢調査のデータを基に、急激な人口減少の事実を見据え、早急に少子化対策と都市流出対策及び危機意識を地域住民と共有し適切な対策を打つことによって回避できるというレポートの内容と対策を促した限りにおいては、私は異論がないというふうに捉えております。

増田レポートがきっかけで安倍政権は地方創生を重要課題として掲げ、まち・ひと・しごと創生法を制定、地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開として2060年に人口1億人の中長期展望提示、総合戦略として2015年から2019年までの5か年政策目標・施策を策定いたしました。私も4年前の議会での一般質問で人口減少時代における村づくりのビジョンについてのタイトルで一般質問をしております。これについて内容をひも解いていただけたらありがたいなというふうに思っているんですけど、その当時の地域事情と多少異なっておりますけれども、それを踏

まえながら具体的な質問に、さらに提案に移っていきたいと思ひます。

まず、一つ目。猿払村は戦後、石炭産業が隆盛を極めた昭和32年に約1万人弱を数えた。国のエネルギー政策により昭和40年から42年相次ぐ閉山と開拓技能者の離村、さらには林業の衰退、天北線の廃止等で一層の疲弊を招く。その後、ホタテ漁業の復活、酪農の踏ん張りもあり、管内町村と比較しても穏やかな人口減少にとどまっているというのが現状でございます。地方創生戦略の樹立には過去の人口移動データがどうなっているのか分析がなければ、創生の樹立には欠かせないデータというふうに押さえております。

猿払村の過去10年間の人口動態、年齢別の年度ごとにどういうふうに移出しているのか、また、移入はどうか、移出の場合はどこに行っているのだろうか。年齢別にはどうなんだろうか。出生と死亡、自然増減がどうなっているか。出生率は。当然そういう数値についてお伺いをしたいと思います。これについても自分でこういう数値を把握すれば済むことですけれども、あえてこういう数値をお聞きしたい。

それと創生戦略の村の住民基本台帳での人口動態の数値的特徴の分析。これは今言ったような内容で創生総合戦略の方向を示す一つの鍵となりえる。年齢別、性別について主にどこに移出、どこから移入してきているのか。これらの分析があつて初めて重点的な施策を打てる。目標が立てられる。地域が求める内容となることと考えますが、猿払村の人口動態の移動の顕著な傾向とそれに基づく基本的な施策目標についてお伺いしたいと思います。

○議長(山須田清一君):伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇):ただ今の眞田議員の御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

少し長くなるかも分かりませんが、ただ今の御質問は二つの観点が入っているものというふうには理解しております。

まず、一つ目は、猿払村地方創生戦略計画を策定するための必須である過去10年の人口動態分

析。二つ目は、その動態分析に基づく村の基本的施策目標と考えております。まず、一つ目の人口動態分析でございますが、国はまち・ひと・しごと創生法を交付し、人口の現状と将来の展望を踏まえ、地方公共団体に地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策、地方総合戦略を考えるように言われております。議員御質問のとおり猿払村地方創生戦略計画の樹立には過去の人口動態分析が欠かせないものと認識をしておりますし、総合戦略の方向性を示す鍵となるというふうに私も考えております。さて、御質問の猿払村の過去10年の人口動態ですが、最初に総人口数につきましては各年の12月末を基準として外国人登録を外した数で答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、平成17年2919人。平成18年2906人。平成19年2884人。平成20年2870人。平成21年2823人。平成22年2791人。平成23年2791人。平成24年2853人。平成25年2820人。平成26年2783人。

次に、年度の自然増減数、出生率についてお答えをさせていただきたいと思っております。

出生数、死亡数については長くなりますので、自然増減と出生率の方だけお答えさせていただきたいと思っております。平成17年自然増減数二人減。出生率0.96パーセント。平成18年自然増減数4人増。出生率1パーセント。平成19年自然増減数3人増。出生率0.94パーセント。平成20年自然増減数11人増。出生率1.29パーセント。平成21年自然増減数14人減。出生率0.85パーセント。平成22年自然増減数13人減。出生率0.79パーセント。平成23年自然増減数0人。出生率0.97パーセント。平成24年自然増減数8人増。出生率1.26パーセント。平成25年自然増減数5人増。出生率1.1パーセント。平成26年自然増減数12人減。出生率0.83パーセントでございます。

次に、年齢別の年度ごとの転出入数、転出の場合には主にどこにの御質問でございますけれども、

転出入届につきましては保存年限が5年でございます。議員御質問の10年までのお答えはできませんけれども5年分の数値について転出入の総数を道内道外での区分によりお答えをさせていただきたいというふうに思います。

平成22年転入118。うち道外18人。転出139人。道外13人。平成23年転入111人。うち、道外15人。転出108人。道外12人。平成24年転入113人。道外10人。転出138人。道外18人。平成25年転入101人。道外11人。転出137人中道外15人。平成26年転入80人中道外7人。転出154人中道外14人というふうになっております。

この数値について二つの質問でございます人口動態分析に基づく村の基本的施策目標として現在考えられますことは、本村の年代別人口構成は74歳から54歳までが総人口の約33パーセントを占めていること。一方で14歳以下の人口比率が16パーセントとなっていることでございます。

転出入の数値的な特徴としては最も転出入の割合が高い年齢層は29歳から49歳の年代と分析をしております。職業としては、主に教職員の方、一部民間企業に勤務をされている方の動向が主に考えられ、24歳以下になりますと学生で村を離れていた方が一次産業である漁業、酪農業の後継者として村に帰ってくるが見受けられます。また、少数でありますけれども、高齢の方で一部御家族のいる市町村に転出されるか方も見受けられました。

地方創生戦略の基本目標は人口減少時代において、地域における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れを作る、子育てのしやすい環境を作る、そして時代にあった地域を作り安心な暮らしを守るとともに地域活性化を図ることが基本目標であるというふうに考えております。以上です。

○議長(山須田清一君): 眞田君。

○議員(眞田勝也君・登壇): 概ね傾向としては理解できました。

それで高校卒業後、大学生の卒業後の行方、定年退職者後の行方、どうして転出したまま戻って

こないのか、地域について不足しているとか、暮らしにくさ、地域に魅力がないのかといろいろなことが考えられると思いますけれども、転入もけっこう道外からもある。それと顕著な傾向として国は東京一極集中と言っているけれども、都道府県庁、札幌市、旭川市地方都市に流出して行っているということが顕著な傾向として考えられますけれども、団塊世代の10年後が私はちょっと心配だと。したがって、それに即した、対応した施策の展開。これについてどう考えているかお伺いしたい。

○議長（山須田清一君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただ今の質問にお答えをさせていただきます。

先ほども村長述べましたけれども、人口集計グラフ動態、猿払村の動態を見ると現況的に74歳から54歳までの分布について33パーセントほどの人口がそこへ集中していると。一方で14歳以下の部分では16パーセントというような形が顕著に見られております。これが実際に10年後を見込んだときに74歳から54歳の方の部分については、そのまま後期高齢者といいますか、そういう世代に入ってくるんだらうというふうに考えております。

一方で14歳以下の子ども、大体24歳で働く世代で16パーセントということになると、子育ての部分の子どもの数がやはり顕著に少ないような感じも見受けられますので、これらの政策としては先ほどの村長の一般質問の答弁にもございましたけれども、やはり地域密着の部分での小規模機能の多機能機能などを含めた施設の建設、あるいは現況で今年度の一般会計予算にも載せておりますけれども、やはり保育料の軽減政策、あるいは高校の通学助成、その他がさまざまな施策としては今後展開をしていかななくては最終的に14歳、この子ども世代の部分の部分がどんどん減る、あるいは高齢者の部分としてどんどん住みづらくなるのだらうというふうに理解をしておりますので、その辺について重点的に施策を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：ちょっと時間がないから急ぎます。まったく私と同じ考え方で、そういう対応が急がれるという意味では一致しておりますので、また、後ほどこれについては議論していきたいと思っております。

それでは次に入りますけれども。創生会議の座長、増田寛也氏が急激な人口減少問題の解決を考えるときは、道州制、市町村合併について関係ない、そうは言っているんですけど、堂に一定の危険な臭いが感じられる。今回の地方創生には合併論なんて当然まだ出てきておりませんが、平成の第2次市町村合併、これらも再燃されることも私は危惧しております。

それと国は急激な人口減少時代にあっても全体的なパイをやはり1億という数字の中に置いて、全体量が増えない中で地方に創生活活性化を求めている。こういう矛盾というんですか。これらを考える時に限られたパイの中で奪い合う。敗れたらどうするんだと。敗れた市町村については消え去るのみなのか。その辺りがどうも見えてこない。だから村長の考え方、きちんとした意識を持たなければ、また、合併問題、そういうものに巻き込まれてしまうおそれがあるので、そこをきちんとして村長の決意を聞きたいと。

それで総務省では連携中枢都市圏構想というものを出しております。国土交通省では国土ブランドデザインの2050年構想。これは人口20万から30万の県域を中心に広域連携を図る。これは当然合併問題も生まれるんだらうというふうに思います。それとさらにコンパクトシティなんていう名称で明らかにされております。コンパクトにまちを集約するというようなこと。いずれにしてもきちんとした定義がないまま進められるという部分ではちょっとおそろしさを感じる。

これらの部分をきちんとしていかなければ地域創生といいながら過去にもありました。国は景気対策、底上げするためには、どんどん仕事をやりなさいと。地方にですね。借金をどんどんさせます。その結果どういうふうになったのか。小泉

政権の時代に指摘された財政問題。言ってみれば借金だらけの体質。これらがまた危惧される。

そういったことを考えると、やはり村長がきちっとした意思を持って行政運営をしなければ大変なことになるだろうと。小さくとも輝ける地域づくり。そういったことで自立した行政運営を今後も続けていくという決意を聞かせていただきたい。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣市町村と連携をしてコンパクト化とネットワーク化により経済成長の牽引、高次都市機能の集積強化及び生活関連機能のサービスの向上を行うことにより人口減少・高齢化対策においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を推進するための拠点形成すると言っておりますけれども、私も調べたところ道内では中核性を備える圏域は札幌市と函館市と旭川市があたるだろうというふうに理解をしております。また、連携中核都市などに財政措置も講じられるようになっております。

総務省では市町村合併を促すものではないと言っておりますけれども、過去のことからかんがみましても非常によく似ているように私も捉えております。私は、まずこういう構想を出す前にこの構想の前進である定住自立圏都市構想の具体的な評価をしてから両構想を進めるべきだろうというふうに理解をしております。また、私としては引き続き猿払村を自立した豊かな自立した村としていけるように行財政も含めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：それでは次に入ります。

村長の執行方針で地方創生は人が中心であり、人をつくり、人が仕事をつくり、町をつくる理念を確かに言っている。まさにそのとおり。国の言うまち・ひと・しごと創生法案の目的はまち・ひと・しごと創生を一体的に推進する。基本理念において7項目にわたって推進についてうたってお

ります。具体的な事務事業のあり方、進め方では、私ではちょっと読み解くことができない内容もあります。しかし、村の将来を見据え、村の職員がコンサルタントのような役割を果たし、住民に知恵を与えたり、仕組みを作らせたりする頭脳集団の役割を果たせなければ、国の言う創生の推進は到底無理と言わざるを得ないものと考えます。

そこで人をつくるという意味での村職員及び住民人材育成のあり方についてお伺いしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：まず、具体的な事務事業のあり方、進め方が自分では読み取ることができないのが現状であり、村は今後どのように進めようとしているのかということについての御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本年2月に猿払村まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げまして第1回目の会議を行ったところでございます。今後は、分科会組織やワーキンググループを設けるなどして基本理念にのっとりながら猿払村の特性を生かせるような地方公共団体の責務を果たしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：何を言わんとしているかということ、人をつくるなんて容易なことではない。執行方針とちょっと関連させていただきまされども、やはり人をつくるという部分では人が仕事を作ったり人が人をつくったりという部分では役割を果たさなきゃならん。これはどう教育の部分と連動するのかというのは、村政執行方針に人づくりを掲げる、しかし、教育とどう連携とってどういうふうにやってくるのかという共通認識に立たなければ人づくりはできないと考えますし、縦割りでの現状のやり方が果たして私は効果的なのかと極めて疑問に感じております。

そこでちょっとお伺いしますが、執行方針でそういうことも掲げておりますけれども、過去にも森村長にも一般質問でやり取りしたことがあります。この執行方針は誰が作ったんだろうか。

主体的に。当時の村長は一人で作りました。職員とどう共通の認識で共通の理解のうえに仕事を進める。これは住民に対するメッセージじゃないんですかと。大事な部分なので、これについてはきちんと職員と一緒にきちっとしたうえでやらなければいけないというような部分では、人づくりについては教育の方でも若干触れておりますけれども、主にどのような形で人をつくっていくのか。具体的には行政だとか教育委員会、地域住民の共同作業だというふうに私は理解します。縦割りでの人づくりは全く不可能なんだし、**地方**創生戦略構想なんて、樹立なんてとてもじゃないけどできませんよと私は考えますけどいかがでしょうか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：僕もそのように理解しております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：であれば教育の関係では独立機関として、また違ったニュアンスになりますけれども、こういう小さい小規模な村です。やはり共同作業が必要だというふうに私思うんです。そういう認識に立たなければお題目は**綺麗**な事を言っても、それを現実化することができないというような心配もありますけれども、教育長この部分について村政の部分と執行方針が**（聴取不可）**又は職員とコミュニケーションを図って積み上げていったのか。これは村長あらためてその部分についてもお聞きしたい。

これは教育であろうが、村政を担う村長であろうが、人を育てるという意味では、やっぱり同じ考え方で向かっていかなければ人は育ててこない。職員についても同じ。村長の考えていることは職員にきちっと伝わる。住民にきちっと伝わる。教育長の考えていることを教育部局の職員にきちっと伝わらなければならない。また、現場の教師にもきちっと伝わらなきゃならん。そういう作業が物凄く大事だ。執行方針に掲げればそれでいいという問題ではない。それは検証も必要でしょう。メッセージは出したんだけど、どこまで到達し

たのかと、今まで検証がなかったというのはちょっと反省として私考えられるんで、その辺りの考え方を簡単に結構ですから。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：今回の執行方針の策定にあたりましては、ご覧いただいたとおり例年と違うような形で執行方針を作成させていただきました。

文章でずらずらと今まで上げていたんですけれども、今度はその中でも平成27年度において行政が執行するある程度重点項目という形の中でそれぞれ個別ごとにお話しをさせていただきました。そういうふうにすることによって、議員や村民の方々について、より分かりやすくなるんだろうというふうに思っております。

それと我々職員が、この27年度の執行方針を見ることによって、自分たちの事業がどこまで進んでるのか、実行可能なのかということをやより具体化するために、あえて重点項目という形の中で掲示させていただきました。策定につきましては各課で予算査定の中で私の基本方針を設けて、いろいろなメッセージを出した中で予算査定をさせていただいて、さらにそれに基づいて、予算査定を取り組まさせていただきました。それでさらにいろいろな形で職員との共有という部分については私は27年度については十分職員とある程度話し合いをさせていただきながら作らせていただいたというふうに理解をしております。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石 真君・登壇）：ただ今人をつくるというところでの御質問でございますけれども、人をつくる、夢がある、希望が持てる、そして一人ではなく共に生きることができる。手をつなぎ一人の力ではなくて相乗効果を高めながら皆が喜びあえるような、そんな社会をつくっていく、人をつくっていくということです。その基盤は意欲であると思いますし、その意欲はどこから生まれるかということ、自分の成功体験でもありますが、ほかの人に喜んでもらえる、そういう共同作業、共同体験がやはり必要でないのではないかと思います。

ます。

今回の執行方針についても職員の方に流して自分達でやりたい項目があるのであれば出してもらおう。また、現場の方にも学校の方で取り組みたい内容、特色ある教育については出してもらおうというような形で共通理念を持って同一の方向に向かって進むということが大事だろうと思いますし、村の方の関係では総合教育会議というのが今年から開かれます。首長の意向が反映されて行政も教育も共に一つの目標に向かって進んでいくという方法を作っていくというふうに考えているところです。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：そういうことで、現場の方との共通理解がないまま文章を書いてしまうというのは簡単なことですが、やはりそこを事後であとできちっとした検証がなければ毎年同じ繰り返しになる。これはやっぱりぜひ避けていただきたいし、これからの行政運営というのは検証作業がなければ行政運営はできないぐらい私は思っておりますのでよろしく。それと今後の話しの中で、大石教育長の答弁。夢、希望、共に生きる、意欲、他の人に喜んでもらえるということは自分の役割があるということ。これは絶対的な基本だと私も同感でございます。今後の質問の中にもそれが入っています。よろしくお願ひしたいと思います。

例えば今の教育長の答弁の形の中で展開していきたいというふうに思います。職員及び村民の学習機会ということですが、時間がないから急ぎますけれども、これはやはり生き残りを懸けたサバイバル、闘いですよね。猿払村は生き残れる地域の中に白樫で塗られていなかった。ただそれだけの話し。しかし、同じことを4年前にあつて一般質問しております。この形は。質問の内容は30年後には25パーセントの414万人まで北海道の人口がそこまで減少するんだと。地域維持に混乱をきたす自治体もあちこちで出るというような予測もをせざるを得ないと私は言っています。末端自治体で本当に打つ手はあるのだろうか。

即効薬はあるのだろうか。分析していくと暗いデータしか出てこないんだというふうに私は押さえていますけれども。だから長期展望に立ったこの減少時代における対策をやはり練るべきなんですよと当時から言っているんです。4年前だったと思います。異村長とのやり取りの中です。これもあっちこっちの真似をするのではなくてオリジナルで、皆で考えて地域づくりを考えていきましょうという提案をしているんです。実は。それはこっちに置きまして。

今、現場との共通認識というような部分で、野村議員とのやり取りの中でちょっと心配だなと思ったのは、介護における在宅という部分で国の流れではよく分かるんです。国の方針まる受けで猿払村が施策を組むというのは大きな間違い。地域実態を無視して、それで地方創生なんてありえないんです。そこが心配されているんですよ。また現場と村長が言う執行方針と違っている部分があったり。国はそういう在宅の流れですよ。例えば介護でも。それをまる受けして住民におとすなんて話しにならない。地域の実態にあう施策がどうこれから執っていくのかというのが地方創生の戦略じゃないですか。それが村長から正しく伝わっているのかと。現場とは違う方向で議論されていたらちょっと問題がある。そこをやはりもう少し慎重に対応していただきたいなというふうに思います。これは答弁いりません。

それと地方創生の中でまち・ひと・しごと創生法案の概要ということで、人材支援というのがありますけれども、地方創生人材支援制度、地方創生コンシェルジュ制度、この前、委員会で御説明いただきましたけれども、これらについてどういうふうに考えているかお聞きしたい。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：たゞいま御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

庁舎内での戦略室の設置につきましては、現段階では企画政策課の中で対応してまいりたいというふうに考えております。また、コンシェルジュ制度の活用につきましては地方創生に限らず各省

の方でいろいろ出しておりますので、そのことも含めて勉強不足なものですから、勉強させていただいて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：地方創生。生きるか死ぬかの問題。そのぐらい真剣に考えざるを得ない状況の中で本当に今の統治機構の中だけでどここの課に対応させますだけで本当にできる問題化と。これはちょっと村長は甘く見過ぎている。今一度これについて慎重に皆で、庁舎内で横の連携を取って議論する必要があると思いますがいかがですか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：事務局、担当課として企画政策課の中で指揮を執らしていただくという形の中で庁内全体では当然本部を管理職の中で設けながら、策定委員会、それから係長職のプロジェクトチームというのもつくり上げながら今検討している状況でございますので、ただ一部分ではなくて事務局の課を新しく総合戦略室という部分については現状としては立ち上げるのは非常に設置するのは厳しいので、今の企画政策課の中で立ち上げていただいて、さらにそのぶら下がりとして創生本部があり、それぞれの役職においたプロジェクトチームをつくりながら、そこで意見を吸い上げていって策定していきたいというふうに考えております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：過去の突発的、又は重要課題にあつては、やはりそういう室を設けて1年なら1年、2年なら2年というスパンの中できちっと対応させるという形でいかなければ、そんな簡単な課題ではないですよということを言いたいです。どこかの課に任せて縦割りでものを考えていくという時代ではない。これは時代に合わない。もう一回そこは庁内で議論していただきたいなというふうにも思います。

それではこればかりに時間を取っていただけませんかから次に入りますけれども。また、それでやっ

て本当に現状の企画政策課で本当に対応できるとお考えですか。大変な問題なんですよ。村長、認識がちょっと甘いんじゃないかというふうに思いますから。今一度議論するという必要だと思えますから検討していただきたいなと思います。答弁は不要です。

それと従来もまちづくりというまちづくり懇談会をやっていますけれども、この延長線上で何回やっても同じだと。やはり何回もワークショップを重ねて住民自ら考えてやらなければ。先ほども野村議員と村長とのやり取りの中で、主役は住民、やっぱり私も同じ考え、主役は住民ですよ。そこをきちんと押さえなければならんと。何でも行政にやってくれとは言わんです。しかし、行政は人をつくるという一つの大きな目標があるとすれば、そういう人材を育てる、環境を育てるということが非常に重要な役割になってきますので、これについてはぜひとも頑張ってやってもらいたいというふうに思います。とにかくワークショップを何回も、一回で済むという問題でないと思います。もう何回も重ねて。これについて考え方だけでもちょっとお聞きしたい。

○議長（山須田清一君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをしたいと思います。

庁内的な体制として、今現状管理職部局で立ち上げている部分と係長あるいは補佐という形での部分の体制も組んでおりますけれども、基本的なのはやはり議員のおっしゃるとおり住民主体の部分だと思っております。

創生本部自体は村の中にできることにはなりませんけれども、この創生の部分についてやはり仕事の創生、あるいは町の創成、人の創成、さまざまな課題が、三つの課題が出てくると思いますので、庁内だけでは全然検討にはならないと思います。新しいまちづくりをするということであれば、やはり有識者、あるいは産業の団体の方々、あるいは住民の代表の方々含めて全ての方々に参加をしていただきながら、そういうような仕組みをつくりながら、この地方創生の計画の策定体制を組ん

でいきたいと思っております。

先ほどらいの人の創生の部分で、やはり夢や希望などを含めた形で地方創生戦略にはきちっと盛り込んでいきたいと思っているのと同時に、やはり先ほどの質問にもありましたけれども、雇用の場も作らなければいけないとは思っております。その中でやはり観光の振興の部分も結構必要な分ではないかと思っております。私は観光の原点は地域の文化だというふうに思っておりますので、そこに住んでいる人たちが自信を持って自慢を、どれだけ愛着を持てるかというところが勝負になってくるのではないかと、これからの地方創設というのは自分の村を誇れるようなものでなければ地域創生は成り立たないというふうに思っておりますし、そこで住んでる人たちの汗をかいてもらわないとやはり財産というのはつukれないんじゃないかなというふうに思っていますし、その主役になるのも観光協会の仕事と思っておりますので、その辺も含めて全てを網羅して住民の方々を取って計画を組んでいきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：そういう手続も重要なんで、やっぱり仕事をやるのは職員ですから。やはりその辺りは強い意識で向かってもらいたい。

それでは創生本部の方で出された、地方の多様な支援と切れ目のない施策の展開。平成26年度補正予算で先行的に創設された緊急的取り組み、経済対策、地方創生先行型の創設、地域消費喚起生活支援型の村での対応について伺いますということを出しておりますけれども、これについてはちょっと端折っていきますけれども、言ってみれば過去の国の施策の中で1970年代に日本列島の改造論が出されました。田中角栄。1980年代の田園都市構想。ふるさと創生1億円バラマキ。

それといろいろな事情の中で農業については第一次農業構造改善事業、第二次構造改善事業、これは何を言ったのかなと。実際それで事業を進めてきた結果がどうだったのかな。やはり振り返ることも必要なんじゃないかな。それによって財政危

機になったという経過。借金漬けになってしまったという経過。過疎債だからいい、過疎債だから有利だからやりなさい、やりなさい、やりなさい。国の景気対策をなぜ地方を肩がわりして借金を背負って地方が苦しんだのか。国も借金漬けですけども、地方にそれを委ねただけじゃないですか。今回もそういう心配が私もあるんですよ。だから丸のみしないでほしいということはそういうことだと思うんですよ。国のいうことを丸のみしてやっていくなれば地方創生もあり得ない。だからそれを意識してもらいたい。

それと公共事業中心の施策はやっぱり繰り返してはいけない。よく考えていただきたい。それと緊急対策。これについてはいつまでにこれを出さなきゃいけないと。補正予算で。実は数年前にも民主党政権で地域活性化交付金というのがありました。自由に使えるお金だ。いついつまでにそれを報告しなきゃいけない。皆が考える余裕もない中で課題を提出して、あとで議会でいろいろこういうこともあるじゃないかといっても後の祭り。その結果、猿払村に何が残ったんでしょうか。活性化したんでしょうか。地域活性化交付金でしたよね。億の単位で金が入ってきたと思うんですけど。だから国の施策をそのまま我々が飲んで、活性化交付金、さらにそれに起債もつけるよ、事業をどんどんやってくださいよと。そんなことではない。今必要だと、本当に必要だと思われる事業に集中投資する。箱物は全て駄目だなんて私は考えていません。今やるべき箱物は何なんだろう。大胆に思い切ってやっていただきたいというふうに思います。考え方だけこれについてお聞きしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

地域消費喚起の部分等の説明ということで説明をさせていただきたいと思えます。

地域消費喚起生活支援型の交付金につきましては、国の予算総額が2500億円を都道府県及び市町村に4対6の割合で交付されることになって

おります。交付にあたりましては、人口規模、財政力指数、消費水準、寒冷地等を考慮し額が決定されます。交付限度額につきましては、当初の**試算額**で700万円と連絡がありましたが、この度の最終通知では794万3千円となっております。なお、地方消費換気生活支援型交付金につきましては、上乗せ交付の予定は今のところありません。

また、地方創生先行型の交付金に関しましては、国の予算総額1700億円のうち、基礎交付として1400億円。上乗せ交付として300億円となっております。基礎交付分は地方消費換気生活支援型交付金と同様に都道府県と市町村に4対6の割合で交付され、市町は総合戦略策定経費として1都道府県2000万。1市町村1000万が確保されております。残りの交付にありましては、人口を基本としつつ小規模団体ほど割り増し。財政力指数のほか、就業率、準転出者数、人口比率、年少人口比率の指標が悪い地域に配慮することとされております。上乗せ交付につきましては、政策、(ごけんそく)等から見た事業等の内容や地方総合戦略の策定状況を考慮し決定されるものであり決定時期については今のところ未定でございます。

限られた時間での作業であるが理事者のまちづくりの想いを職員と共有することが大切かという部分につきましては、国の平成26年度補正予算に係る地域消費換気生活支援型地方創生先行型の交付金に関しましては、ごく少ない限られた時間の中での実施計画の策定でありましたけれども、地方版総合戦略の策定に関しましては、交付金の実施計画策定と違い十分な議論をする一定の時間は今のところあるというふうに考えております。

私のまちづくりの想いにつきましては訓示等機会がある度に職員に伝えております。また、地方創生に関しましては猿払村まち・ひと・しごと創生本部会議や(ぶんかがい)討議、ワーキング討議の場などで私の想いを伝え、職員と想いを共有していきたいというふうに考えております。

また、雇用の創出につきましては先ほど申し上げておりますとおり、福祉産業といいますか、

小規模多機能型介護施設、もしくは生活支援ハウスの建設をしていきながら若い人方の人口増、もしくは就労の場の確保をしていきたいというふうに考えております。

○議長(山須田清一君): 眞田君。

○議員(眞田勝也君・登壇): それでは時間もございません。

5番目。地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開での地方版総合戦略の策定には、大まかに以下の視点から創生戦略が求められているんだろうというふうに考えています。

まず、一つ目、村の現在の地域資源をどう使うのか。それをどう経済につなげるのか。住民の暮らしの向上にどう反映させるのか。そういったことで、そういう住みやすさの構築により、地域の活性化を図り、住民の転出、出ていく分を減らしていく、入ってくる分を増やしていくというような取り組みが絶対必要なんだというふうに私は思います。それで高齢者や障害者福祉の充実、子育ての環境の充実、働く場の確保、企業支援、住民の暮らし、地域経済、住民の日常的楽しみの場づくり等々。いろいろな施策の展開が求められていると思います。そこで先ほど教育長が答弁されたようにやはり夢で飯を食えないという人がおりますけれども、夢のない人は生きてはいけません。それと希望、これも重要なことだろうと思います。共に生きる。意欲。これら重要な施策だろうと。こういうものを考えていながら、今羅列したような施策が求められてるんだろうと。これはほかの人に喜んでもらう施策。当然のことでしょう。これについて具体的にはどういうことを今しようかなというふうに考えているかお答えいただきたい。

○議長(山須田清一君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

高齢者施策につきましては、先ほどらい話題となっております小規模多機能型介護施設の建設、生活支援ハウスのための居住環境の整備をまず実施をさせていただきたいというふうに思います。

また、通院や交流が図れるよう福祉タクシー料金の値下げを実施してまいります。さらに障害者施策につきましては、障害者支援団体への積極的な支援や就労場所の確保に向け村内企業への協力要請をあらためてしてまいりたいというふうに思っております。

また、子育て環境の充実につきましては、保育、学童料金の見直し及び子ども医療費等の負担の見直しを行いながら子育て支援をしてまいりたいというふうに思います。

また、働く場所の確保につきましては、小規模多機能型居宅介護施設、生活支援ハウスの供用開始になりましたら若者などの雇用の場ができますので福祉産業としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、先日新聞にも報道にありましたとおり漁業協同組合様におきましては後継者や乗組員の増員をしていただいたということに関しましては非常に感謝をしているところでございます。

企業援助につきましては、昨年策定しました商業振興条例の利用もありましたことから今後も積極的に企業者の掘り起こしや情報発信をしてまいりたいというふうに思っております。

住民の暮らし地域経済対策につきましては、暮らし応援商品券発行事業の継続と27年度につきましては地域創生事業もありますことから夏冬の2回実施したいというふうに思っております。

また、人がいないことは消費や経済の循環が成り立たないことから仕事の創出や雇用の場を作るなどして住んでもらえるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、住民の日常的楽しみ場づくりにつきましては、楽しみにつきましては人それぞれの趣味や楽しみ方があるんだろうというふうに思います。ゲートボールやパークゴルフ、カラオケ、家庭菜園や花壇づくりなどいろいろあります。行政としても料理教室や村民農園の提供など、いろいろと取り組んでおりますけれども私としてもなかなか思いつきませんので、今後まちづくり懇談会の中でいろいろなお年寄りの中から楽しみの中とはど

ういうものかと、どういうことが必要なのかということもあらためてお聞きをしながら進めるものについては進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）： 眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）： 分かりました。そんなことで言ってみれば弱い立場での高齢者等の居住環境、これは早急に考えなければいけないだろうなど。障害者にあっても団体に援助して企業に要請を図っていくというのも分かります。

しかし、そういう団体に丸投げしていいですか。これは行政で、例えば障害者対策についてはこんな仕事でこういうことをやってそれを販売につなげるコーディネートしていく作業も必要じゃないですか。例えばこういうものを作って、これを販売して、それで利益がいくらで。例えば一人あたりの賃金として時間的にどのくらいの賃金が発生するだろうかというところまできちっと行政が分析する作業が必要なんです。障害者の団体というのは察しがつきますけれども、丸投げしてはいけません。行政の責任としてそういう障害者の自立につながるような事業展開、こういうことをやれば自立につながり、所得はどのくらいになるよというところまできちっと分析作業が必要だと思います。これについてちょっとお答えいただきたい。

○議長（山須田清一君）： 伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）： 障害者は支援につきましては、決して丸投げという形ではないです。

僕の想いとしては、段階的に小規模多機能型居宅介護施設、そしてそれと隣接して生活支援ハウス、そしてその次に障害者支援ハウスというものもこれ建設として今の青図の中にはあります。ただ、今現状としてその障害者の人方を学童だとかそういう部分、今いる人方、又は他の町村でお世話になっている住民もおります。そういう部分で昨年、議員から提案のあった村民農園を利用した中で企画政策職員の中で野菜作りもいろいろ実験としてやりますということでやらしてもらいました。多くの産物は採れませんけれども、そこそこの品数

も採りながら道の駅のイベントの中で提供させていただいたということもあります。そういうことも含めて少しずつ、障害者の方々の収益となるようなものも生んでいながら今の障害者の支援団体と協力をしながら今後進めていきたい。

当然、今の小規模多機能だとかいろいろなものができれば、頭の中では私もいろいろあります。ただそれを今言ってしまうと、また職員とのいろいろな連携の中でそれがトップダウンになってしまうということもありますので、今は内部的な打ち合わせの中で進んでおります。ですから議員おっしゃるとおり障害者がここで暮らして行けるような、収益を生めるような形ではすぐにはできませんけれども今後そういう形で手立てをしていきたいというふうに考えております。

また、漁組さんで今やっている総合加工場の方につきましても少しでも障害者の方々を雇用していただけるような方向で検討していただけるということになっておりますので、そういうことを含めて今後やっていきたいなというふうに考えております。

決して誤解をしていただきたくないんですけども、団体に全部行政は丸投げという形の方では私は一切考えておりません。共同でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：分かりました。

丸投げでなければ行政できちっとした、言ってみれば経営の部分まで踏み込んでいって、こういう仕事をやれば障害者を何人ぐらい雇用できて、そこで発生するものは何か、それを販売したらいくらになって、その人の自立した生活が果たして可能かどうか。一つで足りなければもう一つ何か増やそうか。それで足りなかったらもう一つ増やそうかといういろいろな考え方があると思う。それが行政が何も考えないで丸投げだったらそれで止まり。それだけは避けていただきたいというふうに意識して何とか対応していただきたい。これは非常に難しい問題だと思いますけれども、このままじゃ進んでいきませんよ。行政の強烈なリーダー

シップがなかったら進んでいきようがないんです。何とかリーダーシップを発揮して。時にはトップダウンも必要でしょう。そんなことを言いながら分かりました。

最近、ついこの間、ある人と話しをしたら、ここに住んでいるのはいいけれど車の運転ができなくなったらどうする。同じなんです。私も同じ。いや、それも心配ない。こういう対策がある。猿払村でこういうことをやって対応するんだと。そういう状況があつて安心な生活が確保できる。老後どうする。心配だ。あれが心配だ。これが心配だ。心配ばかりした生活をさせて優しさと思いやりの生活と言えもしないと思います。

先ほど教育長、夢、希望、何が人の役に立つ、人との関わりを持つ、そういった事が並行してできるような施策。先ほどの議論の中で福祉タクシーの問題に触れられてありました。負担は私結構ですよ。

実は徳島県の（上勝町）というところに私ら議会視察に行きました。その時に空港に（上勝町）の福祉タクシーというのがありました。車のドアに書かさっておりました。1時間ちょっとだと思えます。（上勝町）まで。徳島空港から1時間以上かかっていますね。しかし、そういう取り組みもすでにやっているんです。そういう所には人がどんどん来ているんです。村長よく考えてください。そういう取り組みは早く、人真似ではなく早くそういう対応。例えばこれから公共交通だけに、バスだけに頼っていたのではここで生活をしてもらえません。誰も。私も生活したい。せめて稚内の病院に通うぐらい、二次医療機関ぐらいまでは足の確保は延長線上で考えるぐらいの施策を展開しなければ、人に住んでもらえるというような環境になりません。ぜひ、そういう優しさと思いやりという部分で。それが行政に全てやりなさいとは言いません。

実は（上勝町）というところはボランティアです。半分です。半分ボランティア登録して何十台もあるんでしょう。そういうタクシー。自分の自家用車に貼ればいいスタイルになっているんでし

よう。そんなことも育てていいじゃないですか。それは住民と一緒にものをやるということです。行政にだけやれ、行政も一緒にそういう資料、情報を出して、こんなことしませんか、やってもらえませんか、一緒にやりませんかという対応。それに私は（上勝町）は何がしかのお金を払っているでしょう。私はその必要がないという気がするんです。今ボランティアをやれば、ポイントカードとか何とかっていうのが確かあるというふうに聞いたんですけれども。私何回も言っています。ボランティア預金をしたらどうですかと。ボランティア銀行作りましょうやと。自分で貯金した分は自分が年を取った時に還元できるようなそんな仕組みはできなのかと。例えば稚内に1時間かけて往復2時間、診療も待って連れてきました。いいでしょう。それが何点に換算するかそれは行政の考え方。それをボランティアで積立して自分が年取って使える状態になった時にそれを使うという方法なら順次回転していくんじゃないですか。村長その辺りちょっと一言。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かに過去にボランティアバンクという形の中で検討させていただいたような記憶もあります。記憶というか検討させていただきました。その中でいろいろなボランティアをして、介護をしながら何時間やって、将来自分が介護を受ける時にそのとポイントを使いながら1時間2時間無料の中でやっていけないかというような御提案だったというふうに思います。その中でいろいろな検討してきていろいろな障害があったんだろうというふうに思います。その中で今保健福祉課でやっているスマイル事業という中で展開していったというふうに思っております。ただ、今後そういうような形でさらに検討ができるかどうかという部分を含めて、これからまた再度検討させていただきたいというふうに思います。

また、なかなかボランティアの方々の募集に関しても社会福祉協議会を始め、保健福祉課の方でいろいろ登録制度に向けて検討させていただいて募集は掛けているんですけれども、なかなか増えて

いかないという部分も正直あります。そういう形の中でもっともっとそういう形の中でPRをしながら、情報発信をしながら御協力いただいている方については御協力いただけるように再度お願いしていきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：ぜひ、そういう取り組みも検討していただきたいと思います。

次に入ります。村内に企業誘致を図り雇用増を図っていくことについて村長はどのように考えているか。簡単に。これも通告の中で示しておりますから読んでしまいますけれども、外部から、ある機械メーカーがここに来て企業を誘致するなんてことはあり得ない。したがって、村にある資源をどう生かして企業の誘致を図っていくか。又は拡大を図っていくしか道はないんだろうというふうに思います。言ってみれば地域資源を活用した起業。起業と言っても起こす部分の業。それと一般の企業の企業。これを二つに分けて、外部から例えば協力隊が入ってきた人が付加価値をかける。高めてこういう私、業を起こしたい。行政もそれについては協力するよというような支援体制もこれから出てきますけれども。考えてく必要があるのではないかと思います。それについて前にも異村長の時代に同じ質問をしています。

1. 5次産業にもじって1. 5パーセントの地域資源を付加価値を高めるために皆で研究してそういうものをやったらどうという提案もしております。そんなことも含めて過去の部分も含めて答弁いただけたらと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在地元企業におきましても地場産品を利用して商品開発をしていただき、販売を行っていただいております。今後はさらに観光事業と抱き合わせをしながら地域資源のPR、情報発信を積極的に進めるとともに企業誘致条例や商業振興条例の利用も含めて積極的に活動してまい

りたいというふうに考えております。

また、1. 5次産業、地元の地産を利用した中での商品開発、この後の質問等、予算に計上しておりますけれども、やっとなチーズという形の中で目に見える方向で出てきました。また、それをさらに膨らませられるように、さらに、二品三品と商品開発に向けて行きたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：これは地域づくり、地方創生の柱となる性質のものだろうと思いますので、これについては真剣に考えていただきたいというふうに思いますし、関係する漁協と農協と団体ともやはり膝を交えて話しをして理解していただくという作業も必要になってくると思います。村長はその先頭に立って、または副村長もその先頭に立って、産業課長も含めて、そういうことで頑張っていたいただきたいなと思います。それでは、この問題については終わらせていただきますけれど。次に移ります。

金太郎飴的まちづくり、どこを切っても同じづくりの行政運営何ていうのは、これは魅力も何も誰も感じない。どこ行っても同じような行政運営なんていうのは、こんなもの全然話しにならないような。地方創生はそういう意味で創られたわけですから。と、言いながら先進地事例に学ぶことが重要だというふうに言っています。しかし、ある面独創的で新しい発想での町の創生という部分。これ今なければ並行してやらなければならない。これには老若男女を問うことなく、いろいろな意見を反映する手続きが必要。さらには外からの目線と外からの若い力、情熱を活用しての新しい魅力がある地域づくりを図る意味から、Iターン、Jターン、Uターンの促進、労働力の確保対策、さらに若者や高齢者が移り住みたくなるような地域づくり、これらは全てが結びついている一つの施策だというふうに考えますので村長考え方をお聞きします。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお

答えをさせていただきたいと思います。Iターン、Jターン、Uターンで村などに就職を考えてもらう場合には、情報収集をどのようにするのかという点であると思います。わざわざ村に来て、就職活動をするということは大変厳しいことと考えますので、現在も行っておりますけれども村のホームページなどを利用しながらより具体的に募集状況などを発信していけるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

労働力の確保につきましては、水産加工場などで就労者の確保について非常に御苦労されていることは承知しております。前段の答弁と重なりませんが、U、Iターンを進めるにあたっては仕事はもちろん住まい、教育、医療、子育て環境が判断の材料となることから、村としても今年度から施策を打っております。今後も引き続き新たな施策を考えながら、また、情報発信に努めながら進めてまいりたいというふうに思います。

若者や高齢者が移り住みたくなるような地域づくりににつきましては、若者から子育て世代、高齢者までの公共サービスの充実はもちろんですが、今は若者の働き方のニーズが多様しているというふうに思います。会社組織にとらわれず自分で働き方を決めたり、自分のやりたい仕事を追求するようになったのではないのでしょうか。そういうことがきっかけで全てとは申しませんが、自分に合う地域への移住につながっているというふうに私は思います。高齢者の方も同じだというふうに思います。その地域に行けば自分の役割がある。求められているものがあると思えば生きがいを感じながら住んでいただけたらと思います。あとは、我々この村に住む住民の考え方だと思います。我々自身がちゃんと村に関心を持ち良くしていこうという気構えだというふうに思います。あらためて私も念頭に置きながら総合計画などに盛り込んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：今年の1月の26日の道新でコミュニティデザインの（山口りょう）さんという人が言っている。活動人口を増やさな

ければ駄目だねって。学者ですね。学者の言う事ですからいろいろな考え方があってと否定される場合もあるんですけど。しかし、やっぱり活動人口を増やさなければ駄目だよと。それと生きてる価値を見出すような夢、希望というもの。それしかないんですよ。高齢であっても社会参加できるという雰囲気づくりだとか、そういう仕組みづくりをしなれば駄目だとそういうふうに言ってますね。これを外して町づくりはできないんだと彼は言っています。したがって、何を今やらなきゃならんのかと言うと、やはりコミュニティビジネスというのはよく分からないですけど、人間生きていく上でいろいろな相談事があったら、その窓口行けば全ていろいろ相談にのってもらえて、その方向性を示してもらったり、解決の方向を考えたり、そういうビジネスもやはり起こした方がいいんじゃないか。必要だと。それだとか高齢者ビジネス。やっぱり生きてる実感を伴うような高齢者がやっぱり、高齢者といっても後期高齢者なら無理でしょうけれども。まだ元気で考え方にしてもまだまだ若い高齢者もいるんですよ。私より一回りも上の人でまだかくしゃくとしてやっている人もいます。そういう人の力を借りるということも大事ですよ。だからそういうまちづくりが今物凄い大事になってきているというふうに思います。ぜひ、その部分、またあとで出てきますけれども、小規模だとかそういった部分で。そういったことで、いずれにしても地域に定着して安心して不安のない生活を送ってもらうことが第一でしょう。常に不安で、老後が不安で、年を取ってこうなったらたらどうなると考える。これは地域が貧しい証拠だと私は思います。地域が貧しい、そんな所に人は定着しない。やがて消滅するだろうというふうに思います。それは経済論だけでいけば生き残るでしょう。ここはホタテがある限り。しかし、貧しさはそのままですよ。生きていても常に不安だらけで生活をしている。毎日の。これはたまらないですね村長。そんな町じゃ困りますね。これも同じ日の1月26日の道新ですけど、人口減少社会を生きるということで高

齢者の流出が止まらぬ地方。医療や介護への不安が背景ですよと載っていますよ。データも載っている。だからいかに大事か。これをやはり考慮していただきたい。答弁は不要です。

次に入ります。地方創生の先進事例に学ぶということで、実は私なりに上辺だけはニュース等で聞いております。そういった情報が不足している中で、行政であればそこできちんと取れるだろうと思いますのでお聞きしますけれども。人口2300人の島根県の離島です。(あま町)という所があります。移住者を呼び込む取り組みについて。これは成功事例。テレビで大々的にやっています。これどんな事業があつてどんな効果があつたのだろうかという情報があればお聞きしたい。

○議長(山須田清一君):伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇):ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

眞田議員の御質問は勉強させられるところが多々あります。申し訳ないんですけども、私も勉強不足でこの(あま町)という部分については初めてお聞きしました。インターネットでいろいろ調べさせていただいたような情報だけになると思えますけれどもよろしくお願ひいたします。

地方創生。地方への新しい人の流れをつくること、これが基本目標の一つであります。(あま町)の移住者を呼び込む取り組みは先進的な一つの事例として私も捉えました。(あま町)につきましては、産業は本村と似ており、農業、漁業を主として生きてきた町と理解するところでございます。どの自治体も程度の差はあれど、財政は厳しく(あま)町も例外ではなかったと思えます。1953年の離島振興法の制定以来、国の経済対策に呼応した公共事業への投資、2003年の三位一体改革による(チザイショック)で地方交付税が削減され国からの補助金も減少、公共事業での雇用の場がなくなり、その結果、就労先が少なく島外流出、自然減が急激に進み2005年度には赤字団体になることが明らかになり、当面は守りの施策として行革を断行し、守りだけでは町は発展しない、町を発展させるためには攻めの戦略として産

業振興を推し進める方針を打ち出し地盤の資源を利用した新しい産業を町の職員と町民、Iターン者の人たちが共同で作りに上げておりました。その結果、2012年からは高校学級数の増、キャリアを持つ現役世代、20代から40代246世帯、361人増となっております。まさしく地方創生の先進的な動きだと感じたところでございます。この結果、まずしっかりと町の過去を振り返り、分析した結果を皆で共有できたこと。そして雇用の場を生み出し、人を増やし、外貨を獲得して島の活性化が図られ、やればできるんだという職員への仕事への自信が生まれたこと。さらに地域の人同士のつながりを大切に無駄なものを求めずシンプルでも満ち足りた暮らしを営むことにつながっているということでございます。そして、大切な人材の育成をつくり上げるといった効果があったものと考えます。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：分かりました。

新しい人の流れができた新しい産業起こし。やっぱり外からの視線というのが大事だというふうに私は思いましたね。この十年で四百数十人増えているというようなことも、公的な住宅も百棟建設してもまだ間に合わない。移住者に対して手厚い支援策を講じているということですから、これも勉強して施策に生かせるものであれば生かしていただきたい。次に移ります。

北海道の足寄町の酪農業の働き方を変える。これはテレビの受け売りですから具体的にどんな取り組み、それでどんな効果があったのかお聞きしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

足寄町の農業は酪農や畜産と共に小麦などの畑作経営も多く、糞尿と麦芽を介した構築の連携が進み環境保全型農業の実践地域と言えます。その中で足寄町酪農の取り組みとしては、町が平成16年に放牧酪農推進の町を議会の承認を得て宣言し放牧酪農を推進していることがあります。この

取り組みは、平成8年に足寄町放牧酪農研究会が組織されたことに始まったと聞いております。7戸の酪農家が低コストで安定した酪農経営を目指して集約放牧がスタートし、飼養家畜の疾病の減少や乳牛の耐用年数の延長などの効果により所得率が平成8年の30パーセント台から平成15年には45パーセント台へと大幅に改善したと聞いております。また、放牧により労働時間が短縮された経営の中には余暇時間を活用して花作りやチーズ作りを楽しんでいる経営や社会参加が進んだ経緯もあるというふうに聞いております。

さらに足寄町には、放牧酪農の実践を目指した新規就農者が研究会設立から10名を超えるなど地域農業の活性化と共に農業集落へ家族を合わせると数十名の転入となり、集落の維持、活性化などへの効果もあると思います。参考に猿払村にも経営の形はそれぞれありますが、平成元年以降で本年の予定者を含め8名の新規就農者がおり、地域で活躍されることをあわせて報告しお答えをさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：平成16年に町が放牧酪農推進これについて大きく掲げたというような部分では先進的な考え方なんでしょうね。

私も全くの素人で、お前に何が分かるんだと言われればそれまでの話し。しかし、分からないからこそ疑問という部分で提起できるという利点もあるという部分で勘弁していただきたいなというふうに思いますけれども。言ってみれば行政が放牧酪農の推進の町を宣言するというのはなかなか大変な事だったんだろうなと。しかし、ある足寄町の地区では、この5年間で15戸の新規入植があったと。小さな小学校も平成18年で生徒数7人だったんだけど、平成27年に22人に増加している。村も第二次構造改善事業だとか大規模化の促進策というようなことで土地基盤も含めて今日まで歩んできたんですけども。大規模化、機械化つてのもそれはそれで結構ですよ。しかし、多様な経営のあり方があってもいいのかなという

ふうには少し考えました。素人がゆえにちょっと言わせていただきたいんですけども。

近年の若者の多様な価値観という考え方から言えば、時間に雁字搦めにされたくない。やっぱり経営している中でも自分の時間を持ちたいということもあるのではないかと。そういうことが新規入植につながったとすれば一考の余地があるだろうと。土地に向き不向きがあるんでしょうけれども。これもやはり農業団体と、素人が何を言っているんだと言われれば口をつぐみますけれども。ここで産業担当課長もおりますから、村長これでも一回話しをしてみる、こういう取り組みはすでに猿払村ではされていますね。されていると思うんですけど。これについてちょっと一言だけ。

○議長（山須田清一君）：坂本産業課長。

○産業課長（坂本秀喜君・登壇）：ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

猿払村といたしましても、村内の酪農家の有志の方々为代表となりまして、新規就農者を融資するための協議会をすでに組織されておりますし、今年に2年目になりますけれども新規就農者、多くが学生ではありましたが新規就農を希望する方々を集めてのセミナーを行っております。その中で議員がおっしゃられたように、多くの学生、特に女性の方々は就農にあたって放牧を志しているという方が圧倒的に多かったというのは事実であります。ただ、猿払村の中でも60ぐらいの経営体のうち、十数戸は、親牛、経産牛も放牧しているという経営がありますけれども、より大多数は通年（しゃがい）という経営が多いという実態となっております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：今、このネットの時代ですから、離農跡地で新規入植を促すという意味で、そういうこともネットで情報を流してやる必要があろうかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。次に入ります。

約40年間地域の健康づくりに取り組んで長野県を長寿日本一に導いた、(すわの)中央病院、(かまだみのる)名誉医院長。素晴らしいですね。

この人は地域創生のテーマの先取りをしているのではないかと私は考えるぐらいの人だというふうには考えます。高齢者は先ほども議論されていますけれど、高齢者福祉にはコストが掛かる。問題視する。これについて。しかし、いろいろな考え方があります。そういう介護をされる側があつて、する側の雇用が発生するというのもこれが介護福祉。その雇用。これは大きな地域創生の受け皿になる可能性もあるというふうにも思えますけれども。特徴的にこの人の健康づくりのやり方、そういった情報があればお答えいただきたい。なければいいです。

私の情報によりますと平均寿命として長野県がかなり下位にいたと。言ってみれば、一番短命な県だったです。しかし、健康づくりに彼が取り組んだその背景。そのおかげで現在は平均寿命が日本一。この成功の鍵は食だとか運動教育というようなことで、取られていて自分で分析していた。しかし、最近この4年間を振り返ってみたら、どうも違ふと、それと平均寿命も日本一だけれども健康寿命との差が少ないのも日本一。そういう地域に結びつけたという凄いい地域創生の大きな地方創生のこれは先端に行く人ではないかなと私はそう考えたんですね。しからば何が一番そういう条件を生み出したのかということ、この4年間から彼は一生懸命考えていろいろ勉強したと。そうしたら食も大事、運動も大事、しかし、一番大事なのはなんだったか、一番は心を持った人間なんですよ。生きる原点は心にある。ちょっと生意気なことを言う。書いてあるから書いてあるだけのことをちょっと言わせていただきます。

それは先ほど教育長もちょっと夢だとか希望だとか、これ絆づくりだとかね。自分が地域のために何か役に立っているか。実感を得られているか。人と触れ合う時間が常にあるとか。そして生きがいがあったと。それが最大の効果だっていることが分析で分かったんですね。それはなぜかというと、高齢者の有業率、業に携わっている。はつきり言います。家族農業なんです。全てが家族農業。庭先で小さい家族でやっている。それとある程度

の一定面積、2ヘクタール以下の農業をやって、そして野菜を売って金にして孫のこずかいにもつなげているだとか、そういう営みがこういう効果を生んでいるんだということが分析ではっきりしたんですね。だから、私は言うが安く難しい課題だと言いますけれども、しかし、考えてみればなるほどそうなのかなと、自分も年を取ってきて生きがいがないければ、俺は何にもないからあとは待つのは何なんだろうか。あれも心配だ、これも心配だって生きていくのかと、貧しいな俺も、自分もって言うふうに考えるようになってきた。それで今の情報を提供しますから、そんなことをさらに調べていただきたい。

それで猿払村の保健事業20数年の歴史があると思いますけれども、伊藤村長も携わってましたよね。ヨーイドンの時。保健事業、保健師を配置した保健事業。その時の考え方と現在保健事業にこの(かまだ)先生に学ぶことはないんだろうかと。情報がないから何も言えないんですけど何かありますか。

○議長(山須田清一君):伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇):私も笠井村政時代に昭和54年の6月1日に保健課という課が設置されまして、私も初めて就職させていただいて、そこに初めて職員として配属をされました。

その時は笠井村政の中で物心ともに豊かな心をつくる。それと親孝行する村をつくるんだと。それと医療費が非常に高騰になっているんで、予防医療に力を入れるんだという形の中で保健課というも設置したというふうに若いながらに理解していたというふうに思います。ただ、その中で過去の保健医療という部分では、相当医療関係のことも含めて、それから30年近くたっておりますけれども大分変わってきております。

その中で、(かまだ)先生については、僕もテレビだとかいろいろな部分で拝見したことはございます。ただ、具体的にどういう先生なのかというところまでは正直調べなかったんですけども、髭の生やした個性のある先生で非常に勉強になるところは勉強になりますので、今後先生の本も注

文しておりますけれども、まだ届いておりません。1パーセントの力の部分につきましては、まだ届いておりませんが、今後そういうことも含めてもう少し自分の施策の中で今後検討課題の参考にさせていただきたいというふうに思います。答弁にはなっておりませんがよろしく願いいたします。

○議長(山須田清一君):眞田君。

○議員(眞田勝也君・登壇):現在の保健福祉総合センター、かなり有効に活用されている。いろいろな事務事業を展開されているという部分では敬意を表します。ただ、ちょっと問題点ですね。やはり保健事業の展開を始めた時は管内にもないぐらいの保健師体制がありましたね。ヨーイドンから始まって。それには相当の想いがあったんですよ。それが現在とどう変化しているかということを引きちと分析しないと村長、駄目だと思うんです。ということは先ほども言いましたね、ゲートキーパーがうんぬんと。行政でできないのであれば地域の住民も一緒になって今度それをやるんですね。そういう地域づくりしないとね。それは協議でしょうね。それと保健事業で保健センターに多く人が集まって活用されている、裏を返せば集めているということになりますね。そうしたら訪問はどうしているの。そのバランスがどうなっているのか心配なんです。現実、はっきり言います。これは職員を糾弾しているなんていう部分ではないですから。決してそういう想いで言っているつもりはないですから。足りなければやっぱりきちとそういう活動を展開するために人材を配置すべきだとそういう立場で言っているんですけども。訪問が少ないとはっきり住民の声があります。これについてどうですか。

○議長(山須田清一君):伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇):私の耳にもそのような話が聞こえてきております。ただ、私も保健福祉課長時代から保健師だとか栄養士というものは、地域に出て何ぼのもんだというふうに思っております。ただ、地方分権の中で事務方の仕事相当数回ってきているという中で保健師も非常に

事務の仕事も多くなってきたという部分について理解はします。その中で事務職員も配置したという経過もありますけれども、僕としても議員と同じように保健師は地域に出て訪問に出てそれは健康であろうがなかろうが、そういうところに積極的に訪問をしていく中でやはり地域の人方の価値観だとかそういう部分を見い出していけるんだろうなというふうに思います。その中で栄養看護師も2名体制にしたというふうに自分自身も考えておりますので、もっと栄養保健指導と栄養指導をリンクさせながら積極的に訪問指導も強化していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：分かりました。そういうことで。それで実は小規模農業について随分昨年から声を大にして何回も質問しております。

これは2014年の国連の国際農業家族年というのがありまして、小規模農業の推進ということで大きくこれを柱にして福祉だとか教育、文化、こういうものに大きく関わるんだという視点の中で議論をされています。これについて実は猿払村でもこういう取り組みをすることによって事業効果というのを期待できるというふうに考えます。

ただ、私は教育にどういう効果が出るのかと、福祉にどういう効果が出るのかをちょっと自分では認識できない部分があるので、情報がありましたら教育長、福祉課長の方からお願いします。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石 眞君・登壇）：小規模農業の推進の関係でどうなんだというところでは、いろいろ浅茅野小学校でいろいろな事をやっていました。動物を飼ったり、いろいろな作物を作ったり、そのことでその子どもたちがどんなふうに成長したのかを調べさせていただきました。特色ある教育を進めていたときの子供たちは多くが農業を継いでいたりしていることが多いそうです。ただ、それは偶然なのかどうなのか正直なところ分かりません。そういう意味では関連性はあるかないかというところは明確ではありませんけれども、一つだけはっきりしていることは、思いやりや豊かな心

が育ったということだけは事実だと。

先ほど質問がありました（かまだ）先生のお話しの中の関係でいけば、私は彼の生き方だとか、教えが一番生きているのは、白血病の話のなかに出ていたのではないのかなと思うんですね。白血病で妻を亡くした。その妻を亡くした旦那さんが何とかその白血病で苦しんでいる子どもたちを助けたい。その子どもの女の子が白血病になっていて、その子どもがたまたま助かると。その子どもを教えるためにどんどん院内学校とって、白血病で学校に通えない子どもたちの先生になっていく。そういうふうに人のために生きていったことが次の人のために生きる人を生み、それが幸せを生む循環になっていっている。そんな社会を構築することが彼の理想だったのではないのかなと。だから彼の一番言いたいことは、人が生きるということは愛されていくことなんだというようなことを伝えているのではないかなというふうに先ほどの質問と関連しながらお答えさせていただきます。

○議長（山須田清一君）：荒井保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒井輝彦君・登壇）：ただ今の眞田議員の御質問の小規模農業ということで、介護現場との直接的なつながりというのは、正直私も勉強不足で、どれだけの効果があるかということでは存じ上げておりません。ただ、私が保健センターに務める中で高齢者の方々の公営住宅、その中で小規模農業とまではいけないまでも畑を自分で作られて、そして楽しみにしながら夏場は動いておられると。そういったところでは生きがいにつながるんでしょうし、その畑作業をすることが健康につながるというふうに思っております。

また、役場OBの方の何人か存じ上げている方々も、やはり退職後に自宅で農園を作られて元気に過ごされておられるというところでは、非常に若い者も、それからお年寄りも、心に、そして体に間違いなくプラスになるということでは認識はしておりますが、介護現場にどのように活用できるかというところでは、これからちょっと勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：テレビだとか新聞だとかって最近、テレビも何チャンネルも入る。そういう情報が過多になってきて、情報が頭の中でグルグル廻って、何も思い浮かばないというそんな状態ですね。年を取れば家にいる時間が長いからテレビを見る時間も長くなる。最悪の生活をしているのかなと思ったりする。しかし、情報は入ってくる。障害者と農業の関わりは物凄い大きいんだと。高齢者の農業って物凄い大きいんだと。いろいろな仕事がそこで発生するんだと。障害者の生き様。高齢者の生き様。それと土に関わる、健康づくりから、精神的なですよ。そういったものが物凄い効果があるんだと。これ村長ややっぱりどこかに行って勉強をしてくるというようなことも必要だと思います。ぜひ、単純に小規模農業をやるべきだと言っているわけではない。そういう効果も期待するから早くやっぱりそういうことを取り組むべきだと私は言っているんです。去年から言っています。平成27年度でほとんどそういう予算というものが見えないんですけれども、どうやっていくのかちょっとそれについて村長から。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：昨年度、浜鬼志別で村民農園の一部を、村民に貸し出しするより大きな部分で野菜作りの実験をさせていただきました。その中で先ほども話しましたが、何品目の作物は収穫することができたという部分で、多少自信はつきました。それはただ、職員の中で本当の時間外だとかそういうところの中でやらせていただいているものですから積極的にならなかったんだろうと思います。

ただ、今回の地域創生の部分の先行型の部分で何とかビニールハウス等ある程度900万、1000万掛かるものですから、その部分で何とか計上させていただいて、そちらの方につなげていきたいということも考えましたけれども、なかなか採用にはいたらなかったという部分が現実です。

その中で一つ去年、そのような形で実績というか、ある程度自信がつかしましたので、今後そうい

う障害者の雇用の場、また、よそにお世話になっている障害者、高齢者の方を呼び戻したときに、そういう就労の場、お金をある程度稼げるといふところについての環境整備は今後間違いなく進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：何も大きな金を掛けられて言っているんじゃないんです。何万円かで済む問題ですから、27年度早速に取り組んでいただきたい。それで全く逆転の発想で都市に高齢者が流れる、若い者が流れるという傾向は最後まで消えないでしょう。

しかし、最近になって若い人の価値観が変わってきている。そんなことでいえば、高齢者だとか障害者、それと母子世帯なんていうのは最近都市で子育てに大変な思いをしているような世帯もありましたね。新聞報道や何かで。そういう人をここに呼んできて、ここでは仕事があるんですから仕事も提供します。子育ても、そういう家庭については保育料を無料にしたっていいじゃないですか。そういう独特の支援策をやったりきちっと、そうでなかったら地方創生なんて言えません。あっちでもこっちでもやっている同じような事やっても駄目なんです。何とかそういう部分、逆の発想で考えていただきたいませんか。これについて答弁。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

高齢者、障害者、母子世帯を村に呼び込む施策についてでございますけれども、地方版総合戦略の中に当然のことではございますが村に人を呼び込む施策を盛り込むこととなります。その中に高齢者、障害者、母子世帯が村で働きやすく暮らしやすくするための施策を検討し盛り込んでいかなければならないというふうに考えております。高齢者の地域における介護、医療等の部分につきましては、その後の質問でということによろしいでしょうか。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：時間がないからはしょっていきますけれども。なぜ、こういう提案をするかという、お互いの地域づくりのためなんです。困っている都市にそういう世帯があるとすれば、猿払村に来たらきちんに対応すれば地域づくりにとっても大きなプラスになる。加工場で人が足りなくて大変じゃないですか。募集しています。そう人達に来てもらって、雇用の枠をどんどん広げればいいじゃないですか。行政がその先頭に立って、そういう人の面倒を見ればいいんです。うちの地域に来て安心して子育てできますよと。高齢者の人も安心して生活ができますよと。そんな地域をつくれればいいじゃないですか。そういうことなんです。それでその意気込みを一つ村長からお願いします。

それと村長にちょっとお聞きしたいのは、高齢者はコストが掛かってどうしようもできない。一人ここで高齢者が増えると何パーセントか増えて大変な問題になるというような話もありますね。私、高齢者を増やさないって言っているんですね。都市から高齢者を呼んできたらいいい。逆の発想。高齢者一世帯あたり、一世帯で結構です。60歳から生涯まで地域における経済効果はいくら、それと行政コストはいくらか。道で試算した値があると聞きますけれどもいくらですか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

やはり人口という部分については、猿払村だけが良くなればいいというふうには僕は思っていないです。ただ、1億人、今後1億になって減っていくという部分については、当然定住人口も増やすというふうになると、よそからうちの村に連れてくる、日本全体のパイとして、人口のパイとしては変わらない。ですから、ここの地域で高齢者だとか、そういう母子世帯だとか、いろいろな世帯の人方を村から転出をさせない。そして、ここに住んでもらう。そして、ここの地域で産んで育ててもらえるような環境づくりを今後していきたいというふうに考えております。その中できちっ

と環境を整えば必然的に私は猿払村の方にいろいろな方が向いてくるんだらうというふうに思っております。

あとの続きは副村長の方から答弁させます。

○議長（山須田清一君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：御質問にお答えしたいと思います。

高齢者の地域における介護医療等の公共費用と地域における一世帯あたりの経済効果額でございますけれども。これについては平成21年度の12月に道で出した北海道移住交流促進に向けた意識調査というのが現状でございます。その中で60歳の高齢者が毎年1000世帯規模で北海道に移住すると仮定した場合に生涯の経済効果については6174億円といわれております。社会保障費など公的負担が1119億円と推計しております。これを一世帯あたりにすると波及効果は約2億500万円。公費負担が約3700万円となっております。経済効果、普及効果の詳細としては消費による効果が4229億円。社会保障費による効果が1945億円で、移住から3か年の効果は、住宅の取得や初期の家具家電等の購入が見込まれていることから1073億円に達するものと推計結果が出ております。

ただし、村の部分、この課題になる部分はやはり商業の振興をどう図っていくか、ここで消費が生まれないと経済効果も生まれえないというような形がいわれると思いますので、これをどう施策で打っていくかということが今後の課題になると思います。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：高齢者が増えることは、地域にとってお荷物だ、経費が掛かり過ぎるというのは逆ですね。村長それはきっちり認識されましたね。今の数字でね。高齢者を増やせばいいんですよ。どんどん。必要以上に増やし過ぎてもちょっと困るんでしょうけれど。そんな逆の発想なんです。今、求められるのは。高齢者がいたらそれで経済効果が出てくるんじゃないですか。ただ、消費する商店も何もなければどうしようも

できないですけど。そんなことも考えていただきたいなど。

最近、ついこないだの新聞で地方に高齢者の共同体、日本版の（すいせいあーるしー）を検討。これは何を言っているか。社会参加し、仕事や生涯学習を通じて社会参加し、最後まで老後を住み続ける共同体をいうんですね。それを地方に持ってきなさいということです。私も新聞で見て、言っていることそんな間違いじゃないんだと。国もそういうことを言っています。だからぜひこれも考えていただきたいなど。高齢者は金が掛かるといふ誤った認識だけはしていただきたくない。

それと次に入ります。大学生の力だとか村で1回さるふつ公園でいろいろ催しがあった時に私も行ってみました。目を輝かせて学生がやっている。凄いなと。こんなことが日常的にはちょっと無理かもしれないけれど、季節的にはできるのであるとすれば、小規模多機能型にそういう機能を作って、子供が行ってそこで学習できるということもいいんじゃないですか。教育長。ぜひ、検討していただきたいですね。

それとあわせて、学習塾というのはあちこちでやっている公営学習塾なんていうのもやっているところもあるんですね。そんなことで、退職した教師にできるだけここに来て1日一杯でなくても、1週間に1回でも2回でもいいです2分の1日でもいいですという形でそういうことも要請することも一つの鍵だと思いますけど。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石 真君・登壇）：ただ今の質問に際して子供の学習塾とか大学生の関係ですけども、大学生の関係では、いろいろな中で子供たちが来ていて子供たちとの思い出が凄く良くて、文通が続いていたりしています。大学生と。その結果、大学生の方から猿払村っていいところなんだというメッセージが仲間に発信されて、それでまたこの中から猿払村の方に来て、行きたいという学生が増えていて、そういう意味では非常に大きな交流成果があるんじゃないかなというふうに思っているところです。

それから公営塾という関係で言ったときに高齢者がどうなんだろうという話をされていました。先日、あの人と話しをしていて、じいちゃん塾というものもあるんじゃないだろうかというようなことも話していました。そういう意味では、うちの村では可能ではないかということもあるので、その辺も検討を前向きにしていきたいというふうに思っています。

○議長（山須田清一君）：真田君。

○議員（真田勝也君・登壇）：年を取っても健康で楽しく生きることが大前提だとすれば、地域のために何かをする、活動人口を増やすことって、（かまだ）先生もおっしゃっております。誰かのために1パーセントの力を、それが地域の活力につながるっていうようなことも、これよく内容を私は読んでいません。読んでぜひ、条例が可能であればそんなことも検討していかがですか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと

思います。私もこの本を今ちょっと注文中でまだ読んでおりませんが、ちょっと的外れな答弁になってしまうかもしれませんが、私はこの小規模多機能型居宅介護施設の建設にあたって、一つの理由として先ほどから言っています地域密着型の施設であると。そして、利用者のみならず子供から大人まで利用してもらえる施設にしていきたいというふうに考えております。特に子供たちには、この施設に来たくなるような工夫をしていきたいと思っております。子供の頃からこういう施設で高齢者の方々との触れ合いや介護職員の仕事ぶりを見ることによって思いやりや優しさの心が生まれるものというふうに思います。そうすることにより、子供の頃から自分の力を誰かのために注ぎたいと思ってもらえるように確信しておりますし、そのような施設を造っていききたいというふうに思っております。よって現段階では条例化までという部分については私は今のところ必要はないんじゃないかと。こういう現場を見ていただいたり、経験していただくことによ

って、子供のそういう優しさとか思いやりの気持ちの醸成ができるんじゃないかというふうに理解をしております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：それでは最後に長生きするのは嬉しいけれど、楽しく元気に暮らしたい、忍び寄る孤立、安心できる最後とは寝たきりを防ぎ楽しみ（聴取不可）扉の中の孤独生活化発病、健康寿命を延ばそう、これは最近の新聞の記事でございます。これは猿払村の高齢者住宅、環境はすばらしい環境です。バリアもない。しかし、何が不足していたのかって村長お考えですか。気持ちですね。バイタル。何かサインを出している。それをどう掴むか。ヘルスケア。こういったものについての重要性というのはあらためて確認されたと思いますけども。

居住環境、バリアフリーな建物を与えればいいという考え方だけはしてもらいたくない。これについての決意をちょっと伺いたい。最後に。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：先ほどの答弁と重複するところがありますけれども、今年は長寿命化計画でいくとあそこの今建っている所の住宅に1棟2戸の住宅を建設する予定でございましたけれども、その部分については建設の中止をさせていただきました。

先ほど議員がおっしゃられたとおり古い住宅から新しい住宅へ住環境だけは整えても、なかなか生活習慣まで変えるというのは難しいと思います。足が不自由になったりいろいろなことになれば住宅から出ないでテレビだけが友達、そうするのが本当に高齢者のためにいいのかという形の中で、やはり3食ご飯が食べれて、お風呂に入れて、皆と交流がとれるような場づくりが私は必要だろうと。そういう形の中で小規模多機能型の介護施設や生活支援ハウスがぜひとも必要だろうという理解のもとに建設に踏み切ったと理解していただくというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：5秒あります。

○議員（眞田勝也君・登壇）：古き物に新しき価値

を、古くなってから壊すという発想、これは止めなきゃならない。建設課長の決意をお聞きしたい。

○議長（山須田清一君）：山口建設課長。

○建設課長（山口 豊君・登壇）：ただ今の御質問にお答えいたします。

猿払村全体で住宅不足が解消されておられません。平成26年度の民間アパートは4棟16戸が建設され入居応募者が多数おられ、抽選により入居が決定されたと聞いております。住む場所の提供が定住政策には必要でありますので公営住宅の戸数にも限りがあり、住宅も限りがありますので、今後は公営住宅プール裏や豊里団地における政策空き家、入居していないものもありますが古い住宅でありますので、再び利用するには耐力度調査を行いながらリフォームの内容を検討するとともに、公営長寿命化計画の見直しを行いながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山須田清一君）：これで一般質問を終結いたします。